

令和 02 年度 事務事業評価書

新継区分	継続	事務事業名称	100 耐震性貯水槽設置事業			
担当部	080000 消防本部		課・室	080101 総務課（消）	所属長名	東風平朝利

(1) 基本情報

基本目標		002 安全のつながるまち（防災）	施 策	002 消防・救急体制の充実
事務事業期間		平成31年度 ～ 令和02年度	会計種別	01 一般会計
経費の性質			実施計画対象	1:対象
事業概要	実施方法	直接実施	実施根拠 (法令や条例等)	消防法第20条第2項
	目 的	大規模な地震が発生した場合においては水道の配水管が被災し広域的、長期的に消火栓等が使用不能となることが想定され、火災が発生した際には離れた水利からの遠距離送水を余儀なくされるなど消火活動に支障をきたすおそれがある。このことから効果的な消火活動が行えるよう耐震性を有した消防水利の設置が必要である。耐震性防火水槽については、「消防水利の基準」に基づき整備し、今後、計画的に設置していく必要がある。		
	対 象	市民の身体、生命、財産の確保		
	活動内容	火災による被害を軽減するため消防水利の弱地域を解消し迅速的確な消防活動を確立する。		
	意図（成果）	地震災害時等における消火栓の使用不能事態においても、迅速、的確な消火活動が行えるほか生活用水の確保にも効果を発揮します。		

(2) コスト及び成果

		単位	H31年度決算	R02年度予算	R03年度予算	R04年度予算	R05年度予算
事業費	国庫支出金	千円	49,036	298,166	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	49,000	298,100	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	36	66	0	0	0

この事務事業の業務量を数値化したもの・・・活動指標			この事務事業の成果を数値化したもの・・・成果指標		
活動指標名	単位	左記の活動指標とした理由	成果指標名	単位	左記の成果指標とした理由
耐震性防火水槽調査測量設計委託	基	地震等大規模災害発生時に対応するため消防水利を確保することにより市民に安心感をあたえる。	耐震性防火水槽設置数	基	地震災害時等における消火栓の使用不能事態においても、迅速、的確な消火活動が行えるほか生活用水の確保にも効果を発揮します。

活動指標	指標名	単位	区分	H31年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
	耐震性防火水槽調査測量設計委託	基	計画値	6	17	0	0	0
			実績値	7	17	0	0	0
			計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0

成果指標	指標名	単位	区分	H31年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
	耐震性防火水槽設置数	基	計画値	6	17	0	0	0
			実績値	7	17	0	0	0
			計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0

妥当性	①事務事業を実施する妥当性	● 目的は明確で上位の施策に結びついている ○ 目的は上位の施策に結びついていない ○ 内部管理経費のため、上位の施策に結びつかない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 第5次総合計画（第3章 政策2 4（1）消防・救急体制の充実）において、「消防施設の充実」が掲げられていることから、実施する妥当性あり。
	②行政が関与する妥当性	● 法令及び条例によりサービスが義務付けられている ○ 国、県、市の協調によるもの ○ 民間ではできない、または民間では実施していない ○ 民間に同様・類似のサービスがあるが、質や量等が不十分なため、補完するもの ○ 民間に同様・類似のサービスが存在する 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 消防組織法 第6条：市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有する。 第7条：市町村の消防は、条例に従い、市町村長がこれを管理する。 以上のことから、行政が主導となって整備することに妥当性あり。

必要性	③市民ニーズ	● 市民のニーズの有無に関わらず実施する必要がある ○ 市民ニーズが増加傾向にある ○ 市民ニーズが現状維持の傾向にある ○ 市民ニーズが減少傾向にある ○ 市民ニーズを把握していない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 大規模な地震等の発生により、水道の送配水施設（配水管）が被災し、広域的、長期的に消火栓が使用不能となることが想定される。このような場合に備えて、消防水利を消火栓のみに偏することなく、耐震性防火水槽を整備することは、市民ニーズの有無に関わらず、火災等による被害を軽減し、安寧秩序を保持し、公共の福祉に資することから、整備の必要性あり。
	④現時点での優先性や緊急性	● 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある ○ 日常的な安全、生活を確保するために実施する必要がある ○ 公共サービスの平均的水準を確保するために実施する必要がある ○ 現時点での優先性や緊急性は低いものの、市の将来のために実施した方がよい ○ 現時点では必ずしも実施しなくてもよい 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 地震等の災害はいつ、どこで発生するか分からない予測不可能なものであり、常時、災害に備えなければならないことから、優先性、緊急性あり。

公平性	⑤受益者負担は適切か	● 広く市民を対象としていることから適切である ○ 事務事業の対象が特定されているが、受益者には応分の負担があり適切である ○ 事務事業の対象が特定されているが、受益者には応分の負担となっていないため、見直しの余地がある ○ 受益と負担の適正化を求める事業ではない（社会福祉等を目的とする事業など） ○ 公平性の評価になじまない（内部管理業務など） 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 糸満市市民及び糸満市を訪れるすべての人が対象であるため公共性あり。すべての人が受益者となる。
-----	------------	---

効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	○ かなり削減できている ○ ある程度削減できている ○ あまり削減できない ○ 削減できない ● 効率性の評価になじまない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 適切な入札事務を執行しており、効率性、コスト削減になじまない。
-----	-----------------------------	--

有効性	⑦成果指標の目標値（予測値）に対する達成度	○ 目標を上回る ● 目標を概ね達成している ○ 目標をやや下回る ○ 目標を下回る ○ 成果指標を設定していない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 設置目標 17 基、設置数 17 基 目標達成 100 %
-----	-----------------------	---

(4) 評価の総括

所属長所見 1. 妥当性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 2. 必要性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 3. 公平性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 4. 効率性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 5. 有効性 ○ 適切 ● 見直す余地あり	総合評価 ・全て適切でA評価 ・適切3～4でB評価 ・適切1～2でC評価 ・全て見直しでD評価 B A 現状どおり事業を進めることが妥当 B 事業内容や事業手法に改善を行う余地あり C 事業縮小または内容や手法に大幅な見直しが必要 D 事業の廃止や休止など、事業のあり方について検討する必要がある
所属長所見 □ 拡大・充実 □ 現状維持 □ 改善 □ 民間委託 □ 統合 □ 縮小 ■ 休止 □ 廃止 □ 完了	改革改善案（総合評価でA評価の場合は記載不要） 耐震性防火水槽の必要整備数の検討が必要。また、設置場所については関係機関との調整が必要。財源確保については、防衛省補助や消防防災施設整備費補助及び緊急防災減災事業債（令和7年度まで）を視野に入れ検討が必要。